

《令和6年度 町内会・区長アンケート 集計結果》

日頃より、自治会活動及びまちづくり活動にご尽力いただきましてありがとうございます。
このたび、昨年度実施いたしました町内会・区長アンケートを取りまとめましたので、ご報告いたします。

集計結果をご覧ください、今後の町内会・区の活動にお役立ていただけますと幸いです。

また、市といたしましても、本アンケートの結果を今後の町内会・区の活動支援とまちづくり活動の促進に活用してまいります。

【アンケート概要】

調査期間：令和7年2月18日～令和7年3月12日

配布数：388町内会・区

回答数：369町内会・区 <内訳>紙回答：204町内会・区 電子回答：165町内会・区

回答率：95.1%

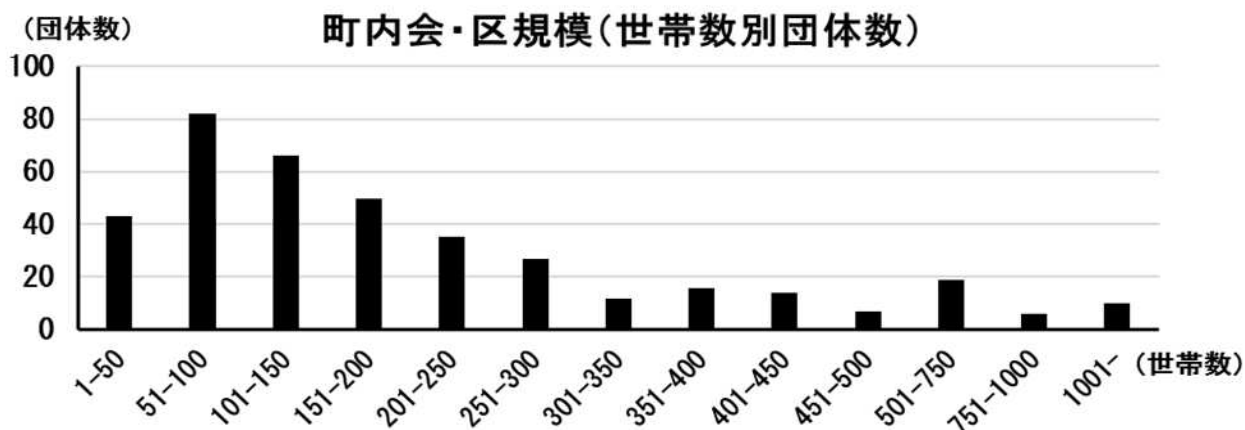
富士市町内会・区の概要

<町内会・区の加入率>

平成27(2015)年度は84.1%、令和2(2020)年度は84.2%、令和7(2025)年度は77.6%であり、毎年度わずかながら減少しています。

しかしながら、加入世帯数は、平成27(2015)年度は85,496世帯、令和2(2020)年度は86,418世帯、令和7(2025)年度は87,083世帯となっており、毎年度増加しています。

町内会・区の加入率の減少は、加入世帯数の増加率を全市世帯数の増加率が上回っているためであり、世帯分離や新たに転入・転居した世帯が町内会・区に加入していないことを表していると考えられます。



<町内会・区の規模>

平均世帯数：225世帯

100世帯未満：125団体

100世帯以上200世帯未満：116団体

200世帯以上400世帯未満：90団体

400世帯以上1,000世帯未満：46団体

1,000世帯以上：10団体

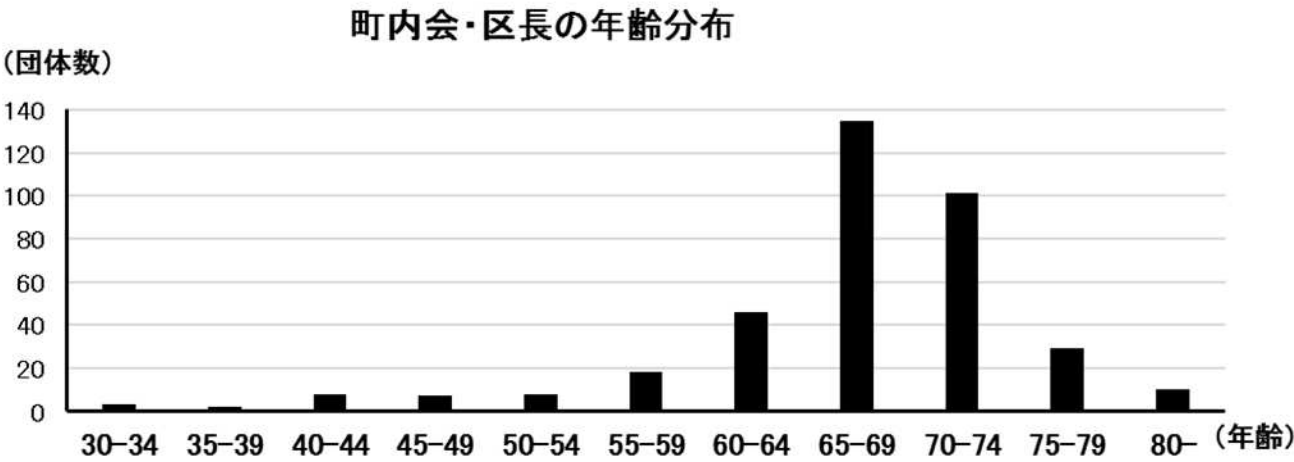
※「令和6年度 町内会・区長名簿」より

＜町内会・区長の属性＞

（１）年齢

令和６年度 平均年齢：66歳 最高年齢：87歳 最小年齢：31歳

【参考 令和2年 平均年齢が67歳】



30歳以上～40歳未満：5人（1.4%）

40歳以上～50歳未満：15人（4.1%）

50歳以上～60歳未満：26人（7.0%）

60歳以上～70歳未満：181人（48.9%）

70歳以上～80歳未満：130人（35.1%）

80歳以上：13人（3.5%）

※「令和6年度 町内会・区長名簿」より

（２）性別

男性：369人（95.3%） 女性：18人（4.7%）

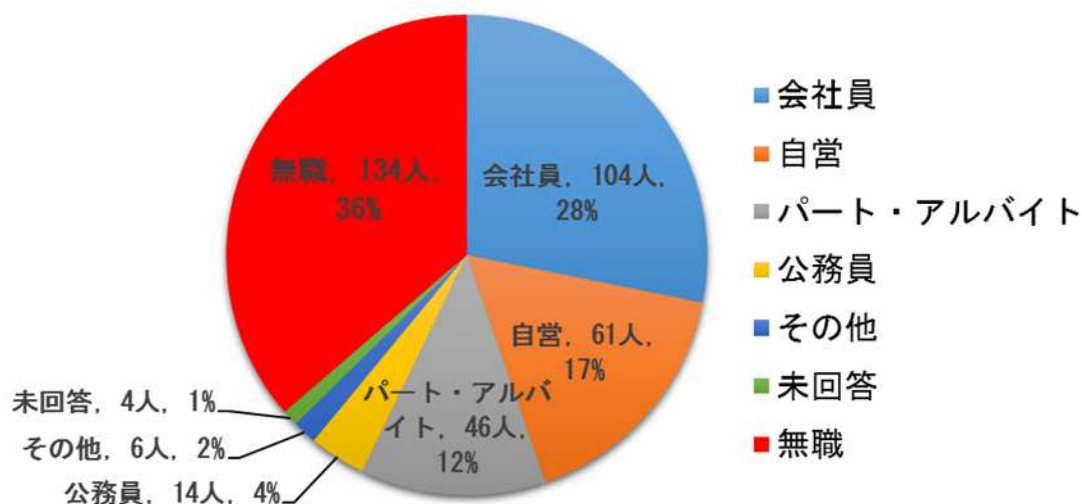
※「令和6年度 町内会・区長名簿」より

町内会・区長ご自身についてお尋ねします

【問2】あなたの職業について、当てはまるものを選んでください

職業	令和6年度		令和2年度		平成21年度	
	団体数	割合（%）	団体数	割合（%）	団体数	割合（%）
無職	134	36.3	143	40.1	173	49.1
会社員	104	28.2	95	27.2	59	16.7
自営	61	16.5	65	18.6	80	22.7
公務員	14	3.8	5	1.5	5人	1.4
パート・アルバイト	46	12.5	－	－	－	－
その他	6	1.6	41	12.6	31	10.1
未回答	4	1.1	－	－	－	－
合計	369	100	349	100	343	100

令和6年度 町内会長・区長 職業割合



《 傾向・考察・まとめ 》

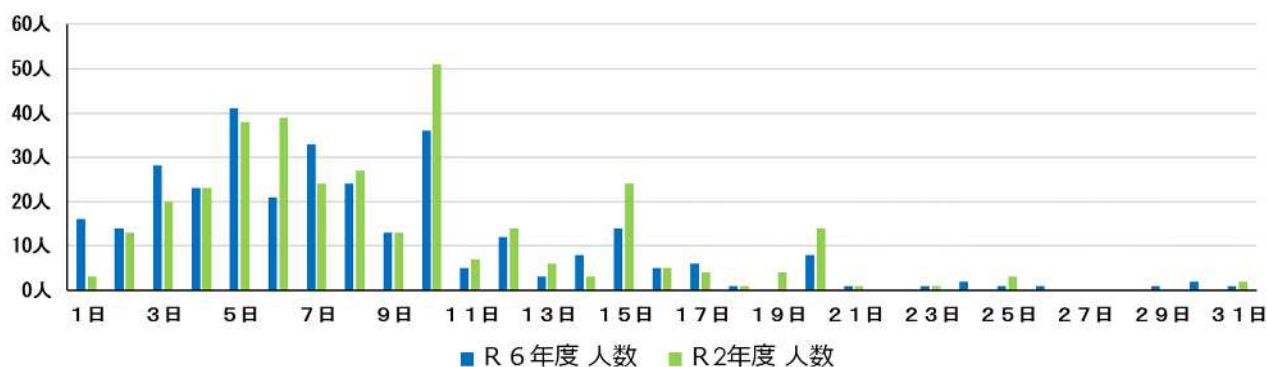
全体の 62.6%の町内会長・区長が、何らかの形で働いています。また、令和2年度と比べ無職が 3.8%減少し、会社員、公務員、パート・アルバイトなど「働いている人」が 2.7%増加しており、企業の人手不足等により就業者が増加したことが推察されます。

【問3】 あなたは、地域の活動に1ヶ月あたり平均何日程従事していますか。

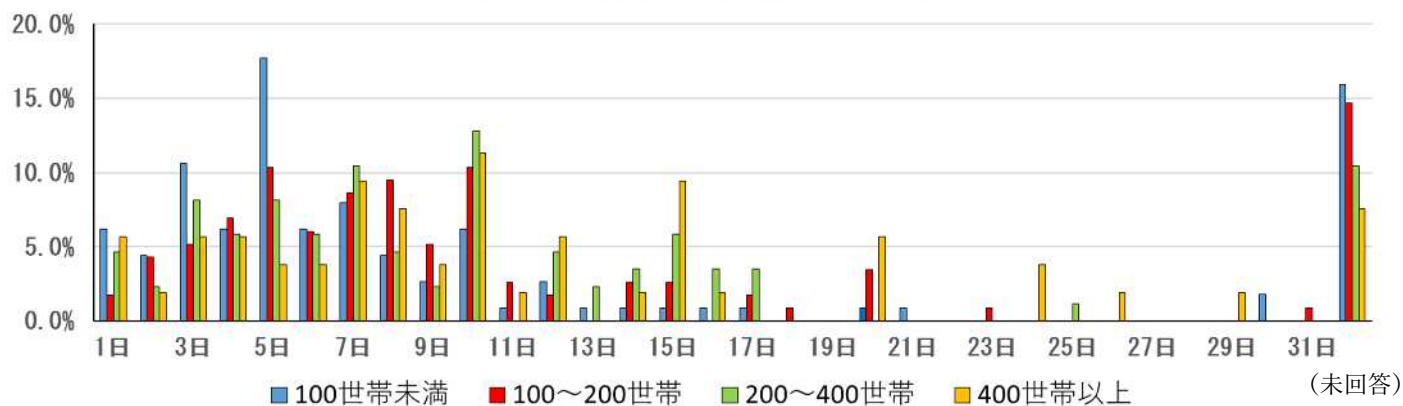
1か月当たり合計 平均 8.2日

【参考 令和2年度 9.0日、平成21年度 5.4日程度】

活動日数の分布（1ヶ月）



町内会・区の規模別活動日数分布（1ヶ月）



＜業務内容の内訳＞

○自身の町内会・区に関する業務（会議・清掃・ゴミ捨て場の管理）

平均日数：4.7日 1回あたりの平均従事時間：2.0時間

○広報配布・市役所からの依頼業務

平均日数：2.2日 1回あたりの平均従事時間：2.1時間

○まちづくり協議会の会議及び活動

平均日数：2.0日 1回あたりの平均従事時間：1.8時間

○その他町内会・区長として兼務する業務

平均日数：2.1日 1回あたりの平均従事時間：1.6時間

《 傾向・考察・まとめ 》

従事日数は、令和2年度と比較し減少しています。これは、令和5年度から広報紙等の配布が月1回となったためと考えられます。

また、世帯数別では、活動への従事日数が6日間までは世帯数が少ないほど多くなっていますが、7日間以上は世帯数が多いほど活動日数が多くなっており、全体としては世帯数と従事日数は比例する傾向です。

町内会・区長についてお尋ねします

【問4】町内会・区長は、どのような方法で選出していますか？

選任方法	令和6年度		令和2年度	
	団体数	割合（％）	団体数	割合（％）
班・組ブロックの輪番制	141	38.2	132	37.9
前任者による推薦	131	35.5	122	35.1
選考委員会等による選考	42	11.4	57	16.4
抽選・くじ	14	3.8	5	1.4
選挙（多数決）	11	3.0	18	5.2
未回答	2	0.5	0	0.0
その他	28	7.6	14	4.0
合計	369	100.0	348	100.0

「その他」の内容

輪番制による選出

- ・2年に一度、各ブロックから1名選出して、選ばれた人から区長、副区長を決めます。
- ・ブロックの輪番制の中で抽選
- ・年齢による輪番制

話し合い・会議による選出

- ・各組から輪番で選出された本部役員の話し合い
- ・対象者による話し合いにより決定
- ・現役員で相談して、副会長経験者の中から選ぶ
- ・新旧役員による選考と直接依頼訪問
- ・組長内での話し合い。
- ・町内会会議
- ・役員会

抽選・くじ

- ・組の輪番制でその組内でくじ（※輪番制にも該当）

選挙・総会での決定

- ・総会で互選
- ・年齢や生まれ年度から選出
- ・役員適齢者から適正人格者を選定、個別訪問による打診し、説得。顧問会議に推薦し、同意を得る

選考委員会による選出

- ・選考委員会等による選考を試みたが、区長を選出できなかったため、副区長が区長代理をしている

個別依頼・お願い

- ・個人にお願いしている
- ・自己申告

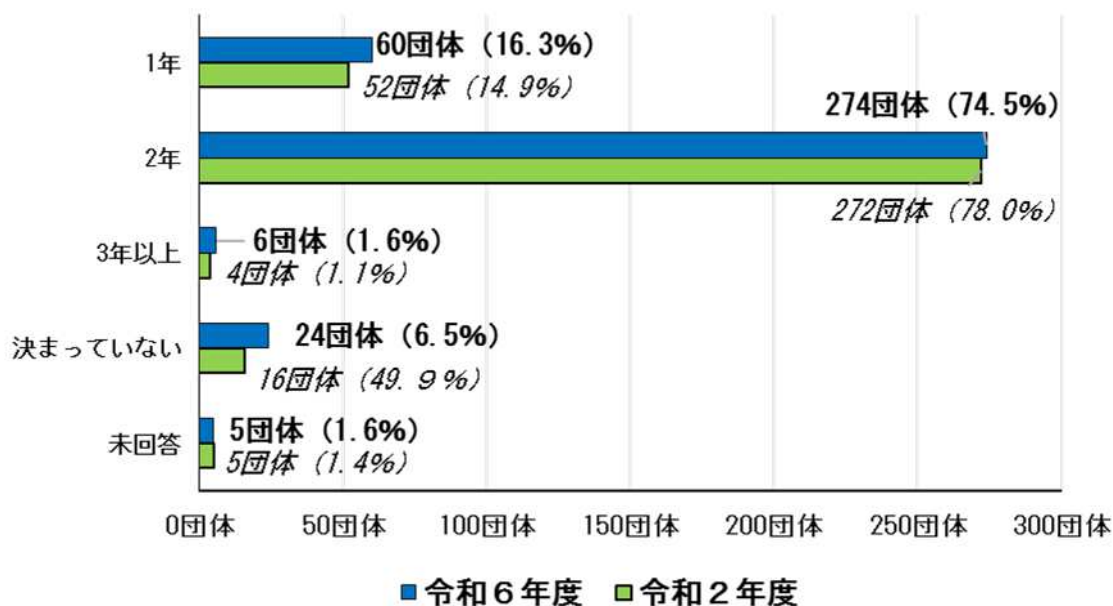
候補者や希望者がいない・困難

- ・他にやる人がいない
- ・誰もやりたがらないから

《 傾向・考察・まとめ 》

「班・組ブロックの輪番制」と「前任者による推薦」が突出して多く、その傾向に変わりはありませんが、「選考委員会等による選考」と「選挙（多数決）」は減少しており、話し合い等での選出がこれまで以上に難しくなっていると考えられます。

【問5】会長の任期は1期何年ですか。



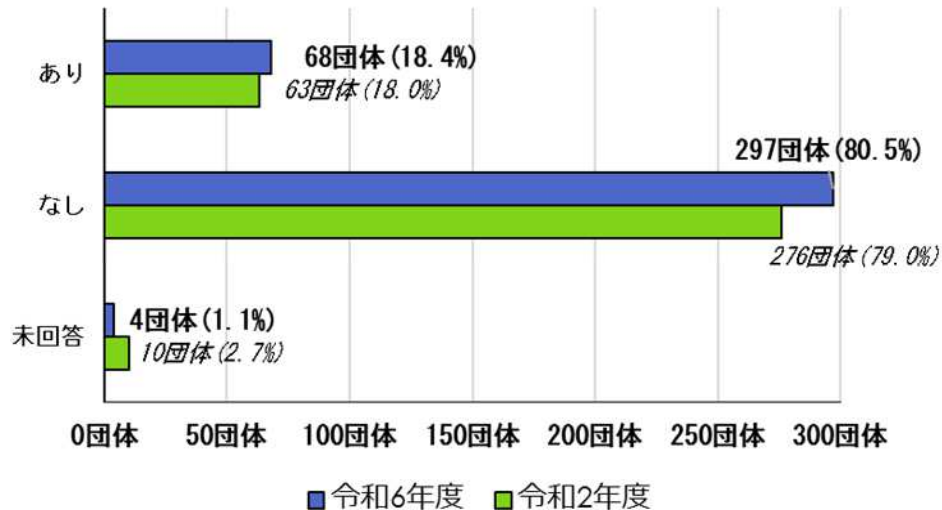
《 傾向・考察・まとめ 》

2年任期が圧倒的に多く、令和2年度も令和6年度も約7割強を占めています。（令和6年度：約74%、令和2年度：約78%）

令和2年度から令和6年度にかけて大きな変動は見られず、2年任期が慣例化しているといえます。

「決まっていない」が増加している理由は、次の会長候補が見つからない中で任期の設定が難しいなどの理由が考えられます。

【問 6】町内会・区長に再任の制限はありますか。ありの場合は最長何期までですか。



ありの場合は最長何期まで可能か

最長任期	令和 6 年度		令和 2 年度	
	団体数	割合 (%)	団体数	割合 (%)
1 期	15	34.1	13	20.3
2 期	24	54.5	40	62.5
3 期	3	6.8	8	12.5
4 期	1	2.3	3	4.7
5 期	0	0	0	0
6 期	1	2.3	0	0

《 傾向・考察・まとめ 》

多くの町内会・区では再任制限を設けていないが、一定数（約 18%）は再任制限を設けており、同一人物による長期の運営を避ける配慮が見られます。

最長任期を 3 期以上としている町内会・区は少数であり、多くは 2 期以内に制限しています。

【問 7】町内会・区長の交替の際に、引継ぎはどのように行われていますか。（複数回答可）

引継ぎ方法	令和 6 年度		令和 2 年度	
	団体件数	回答割合 (%)	団体件数	回答割合 (%)
既定の引継書の文書	74	8.4	59	7.7
簡易的な文書	168	19.1	159	20.7
会議・活動に関する書類のみ	205	23.3	192	25.0
口頭	202	22.9	173	22.5
電子データ	208	23.6	175	22.8
特になし	8	0.9	8	1.0
その他	16	1.8	2	0.3
合計	881	—	768	—

「その他」の内容

引き継ぎの方式が統一されていない

- ・口頭のみ、書類の一部のみ、文書・データ化による整理中等、引き継ぎ方法に大きな差があります。

組織的引き継ぎ体制がある例も存在

- ・「引継ぎ1年前に副区長に入る」「総会で正式に引継ぐ」など、制度的な工夫や定例行事を活用した引継書がある。

十分な引継ぎがなされない例も複数

- ・前任者が急病だった、いない、現職が事務を長く勤めていたなど、全く引継ぎができず、着任後に自分で探る状態。

持続的運営へ文書・データ化を進める動き

- ・口頭や書類中心だったが、次期会長のために文書・データ化、役割手続き書配布など準備・標準化に取り組んでいる

会議や役員会など集団的運営の工夫

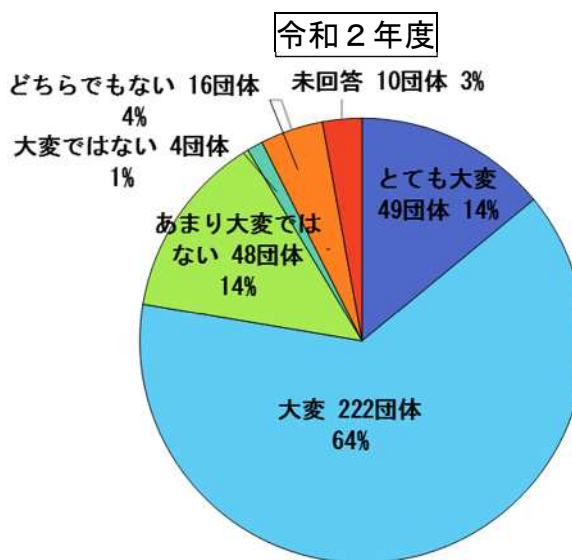
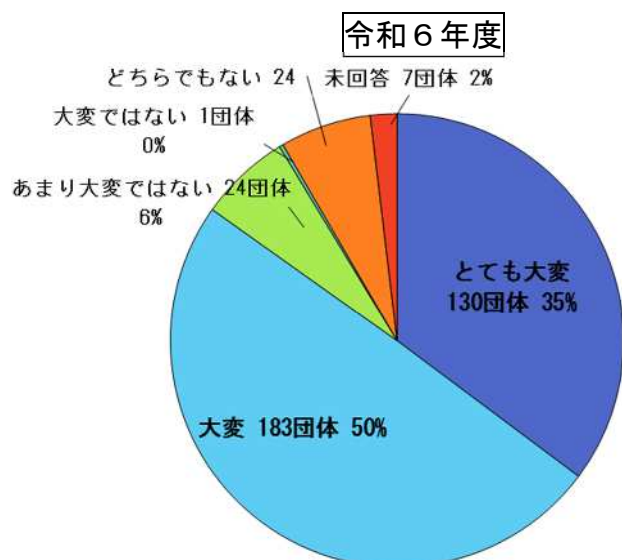
- ・役員会を開いたり、顧問が会合出席することで新旧役員の情報共有の場を設けている。

《 傾向・考察・まとめ 》

令和2年度から令和6年度にかけて、引継ぎ方法の割合に変化は見られません。

【問8】町内会・区長の業務についての感想

業務について	令和6年度		令和2年度	
	団体数	割合（％）	団体数	割合（％）
とても大変	130	35.2	49	14.0
大変	183	49.6	222	63.6
あまり大変ではない	24	6.5	48	13.8
大変ではない	1	0.3	4	1.1
どちらでもない	24	6.5	16	4.6
未回答	7	1.9	10	2.9
合計	369	100	349	100



「自由記載」の内容

業務量・負担の多さ

- ・区長・町内会長の業務は非常に多岐にわたり、日常業務や家庭との両立が難しいという声が多数。特に平日日中にしかできない手続きや会議が多く、会社員など現役世代には大きな負担。
- ・イベントや行事、役職の兼任・人材不足から業務分担が偏り、特定の人へ過度に負担が集中している。
- ・会合や資料作成、ゴミ置き場の管理・苦情処理など、細々とした雑務も多い。

なり手不足・高齢化

- ・担い手不足（特に区長・副区長や各種役員）や高齢化が深刻化。
- ・共働き世帯・若い世代の協力が得られにくく、役員のなり手探しは最大の課題。
- ・高齢者にも肉体的・精神的負担が大きい。

業務の効率化・合理化への要望

- ・アナログな業務（紙配布、手渡し回覧など）が多く、デジタル化や簡素化を求める声が目立ちます。
- ・配布物・回覧物の量が多すぎ、内容や方法の見直しが必要である。
- ・役割や行事で必要度の低いものは整理・縮小してほしい。

行事・イベント・兼務の多さ

- ・町内会業務だけでなく、神社、各種団体、まち協などの兼務が多く、本来の役割を超える負担あり。
- ・イベントの準備・開催・片付けに参加が求められ、自分の時間が大幅に奪われる。
- ・行事の中止や縮小、業務の線引き・役割分担の見直しを求める声あり。

苦情・要望対応

- ・ゴミ出しトラブルや公共スペースの管理、隣人トラブルなど、住民からの苦情・相談・依頼が多い。
- ・苦情処理が精神的な負担につながっているケースあり。

業務のデジタル化・分担

- ・デジタル化推進を求める意見多数。特に配布物の電子化や集約で経費削減・作業軽減を望む声あり。
- ・業務を担当者ごとに細分化し、分担して負担軽減したいという声もあり。

報酬・モチベーション

- ・「手当が少なすぎてやりきれない」との声も。ボランティア精神頼みでは今後の継続が困難と考える。
- ・実際に町内会脱退世帯も見られ、制度維持自体の見直し・改革を訴える声が多い。

その他

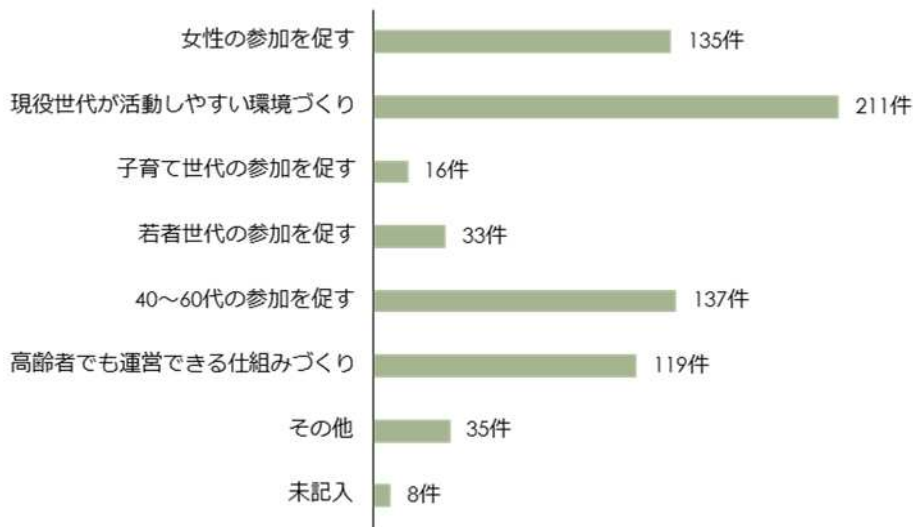
- ・人間関係での苦労、コミュニケーション不全、無関心世帯の増加。
- ・自治会そのものや区長業務について住民の理解が乏しいという意見も。
- ・「前向きに頑張りたい」「学ぶことが多かった」との肯定的な意見も一部見られた。

《 傾向・考察・まとめ 》

「とても大変」と感じている割合が倍増（14.0%→35.2%）になっており、「とても大変」と「大変」の合計も77.7%から84.8%に7.1ポイント増加しています。

これは、前回の調査時は、コロナ禍で活動が制限されており、令和6年度は通常の活動に戻ったことから、負担を感じる人が多くなった可能性があります。

【問 9】町内会・区の役員の担い手を増やすには、どうしたらよいと思いますか。（2つ選択）



「その他」の内容

役員業務の簡素化・効率化

- ・町内会長業務が多岐にわたり、まちづくり協議会や安協、防災会等と兼務するのは負担が大きい。
- ・役員の役割を明確にし、分担や簡素化を図るべきである。
- ・業務効率化のため、電子会議や電子振込などのデジタルインフラ整備が必要。
- ・慣例や習慣による不要な業務は見直し、課題を明確化することが望ましい。

選出・依頼方法の見直し

- ・人選が困難であり、皆が役員を敬遠している現状がある。
- ・選出・依頼方法の工夫が求められる。
- ・役員に任せきりにせず、地域全体での協力体制や理解を深める工夫が必要。

担い手の多様化と参加促進

- ・現役世代は平日対応が難しく、会社を休みにくい。休日手当等の報酬支給が必要という意見もある。
- ・若い世代や働き世代、高齢者、小中高生、単身世帯など、多様な担い手がない現状がある。
- ・参加者が増えるよう、業務の負担軽減や効率化を進めるべきである。
- ・行事への協力が難しい状況や、そもそも行事自体の減少も課題である。
- ・引退後、70歳前後の方に役員を促すことなど、対象の拡大も検討すべき。

報酬・動機付けの検討

- ・現状の対価が少なく、役職を引き受ける動機になりにくいという意見が多い。
- ・ボランティアの限界があり、行政のプロが関与すべきという声や、有償化を求める意見もある。

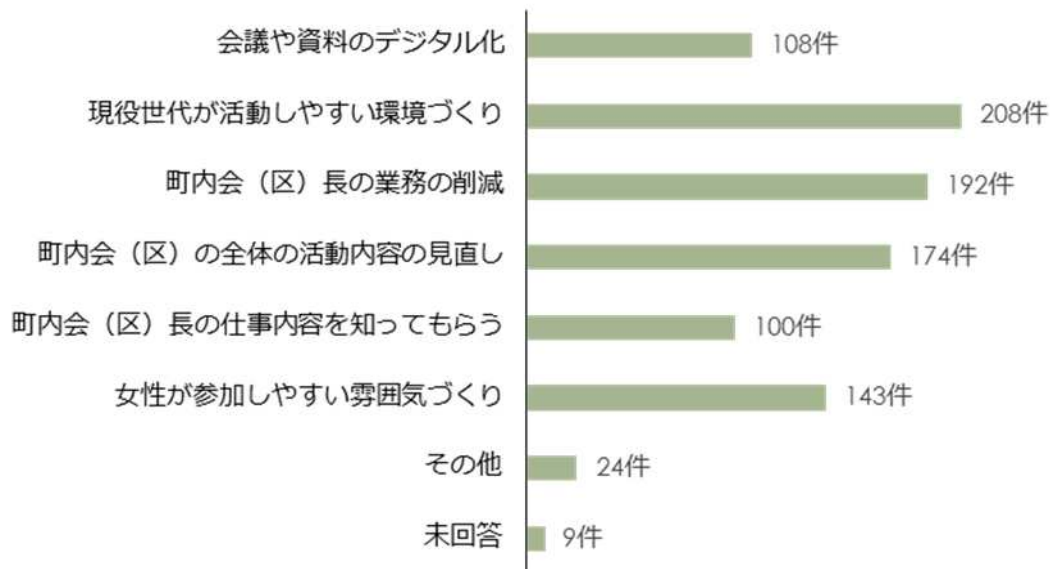
町内会運営の根本的見直し

- ・町内会の在り方そのものを再検討する必要があるとの意見もあり。
- ・世帯数が少ない地域では役員選出がそもそも不可能な場合もあり、現実的な運営体制の見直しが急務。
- ・平日開催の市等主催行事が現役世代には負担となっており、改善が求められる。

《 傾向・考察・まとめ 》

「現役世代が活動しやすい環境づくり」が最も多く、続いて「40～60 代の参加を促す」「女性の参加を促す」となっています。定年延長などにより働く高齢者が増えている中、担い手の多様化が求められています。

【問 10】女性や現役世代の町内会・区長を増やすには、どうしたらよいと思いますか。（複数可）



「その他」の内容

高齢者・多様な層の参加促進

- ・高齢者がボランティアでも活動できるような会長職の見直しが必要。
- ・夜の会合が多いと、子育て中の女性は参加しづらい。60 代以降の主な参加層以外への配慮が重要。
- ・若い世代（特に学生の頃から）が地域の行事に気軽に参加し意見を言える・手伝える、そうした機会を増やすべき。

事務・運営体制の見直し

- ・手当や報酬・補償を増やし、町内会や役員の負担の公平化・軽減を図る必要がある。
- ・役割の明確化（市・まち協・区のそれぞれの機能と役割をはっきりさせる）。
- ・行事の削減や手伝い要請の見直し。

コミュニケーション・情報共有

- ・資料だけでは伝わりにくく会員の理解が進まないなので、コミュニケーションが不可欠。
- ・市役所、町内会、まちづくり協議会の間での連携・分担が風通しを悪くしているという声もあり。
- ・ゴミ問題や近隣トラブル、要望等を市役所が吸い上げ対応できる体制の要望。

人材・世代交代の課題

- ・時代背景・世代交代の問題や人材不足（担い手不足）を挙げる声。
- ・草刈りや公園管理等の作業負担の重さ。

《 傾向・考察・まとめ 》

前問と同様に、「現役世代が活動しやすい環境づくり」が最も多く、続いて「町内会（区）長の業務削減」「町内会（区）の全体の活動内容の見直し」となっています。業務削減や活動内容の見直しも含め、現役世代や女性が無理なく町内会・区長を務めることができる環境づくりが求められています。

町内会・区の運営・活動についてお尋ねします

【問 11】 町内会・区に班（組）はいくつありますか。

班（組）数	団体数	1 班（組）あたりの戸数	団体数	割合（％）
2～5	22	1～5	24	14.1
6～10	52	5～10	50	29.4
11～20	55	11～15	42	24.7
21 以上	21	16～20	13	7.6
未回答	199	21～25	15	8.8
		26～30	8	4.7
		31～35	10	5.9
		36～40	3	1.8
		40～	5	2.9
		合計	170	100

1 班（組）当たり 平均 14.7 戸

《 傾向・考察・まとめ 》

全体の 43.6％が、10 戸以下と少ないことから、班長や組長、清掃当番、防災訓練の担当などが、限られた世帯に繰り返し回ることになります。このことから「負担が重い」「公平性が低い」「高齢や仕事を理由に、役職を拒否したい人が増える」などの問題が生じやすくなります。

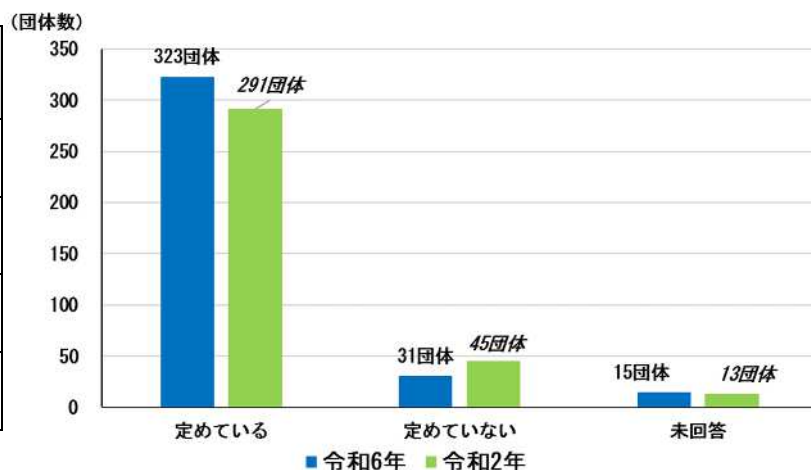
【問 12】 町内会・区の三役の人数と性別をおしえてください。

副会長		
男性（平均人数）	女性（平均人数）	合計平均人数
1.4	0.2	1.6

会計		
男性（平均人数）	女性（平均人数）	合計平均人数
0.8	0.2	1

【問 13】規約を定めていますか。

規約の制定	令和 6 年度 団体数	令和 2 年度 団体数
定めている	323	291
定めていない	31	45
未回答	15	13
合計	369	349



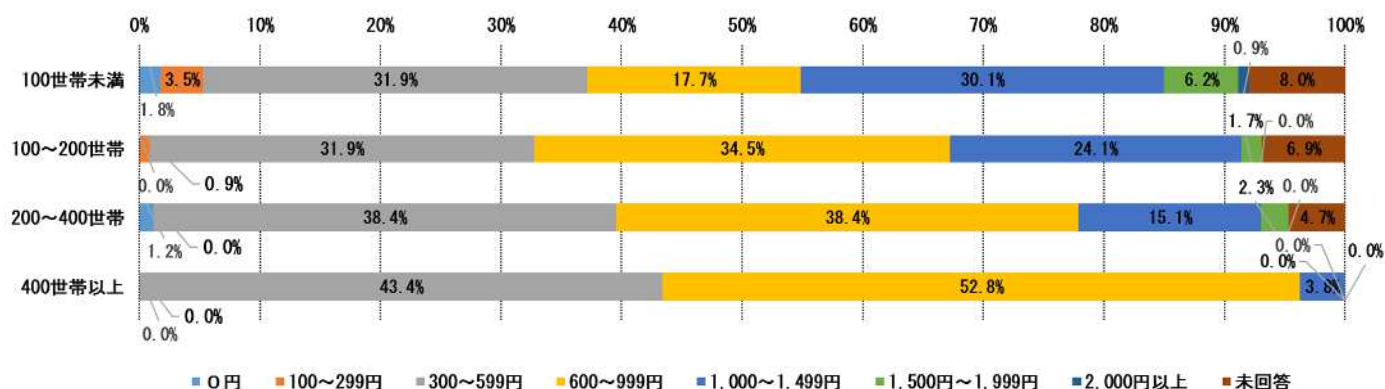
【問 14】月額町内会・区費は、1世帯あたりいくらですか。
(公会堂建設・改修目的の積立金、班・組費、募金を除く)

令和 6 年度 1 か月当たり 平均 734 円 (月額/世帯)

【参考 令和 2 年度 816 円、平成 21 年度 1,057 円 (月額/世帯)】

月額	団体数
0 円	3
100 円～299 円	5
300 円～599 円	85
600 円～999 円	81
1,000 円～1,499 円	16
1,500 円～1999 円	9
2,000 円～	3

月額町内会・区費は、1世帯あたりいくらですか。

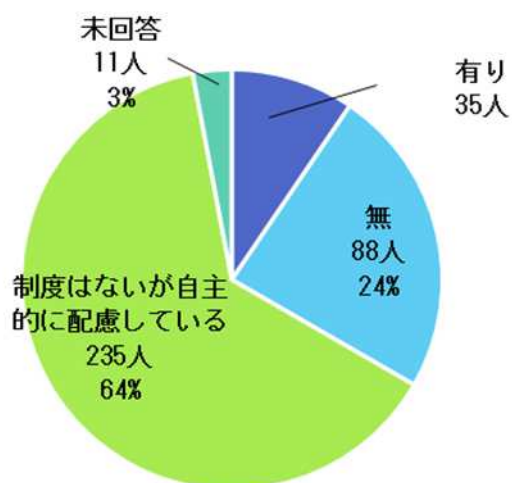


《 傾向・考察・まとめ 》

平均額は、令和2年度と比較して82円減少しています。これは、コロナ禍に事業ができず繰越金が増えたことで、会費を減額した町内会・区があったことなどが考えられます。規模が大きい町内会・区ほど、町内会・区費は安価となっています。これは、規模の大小に関わらず、一定の固定費が必要となるためと考えられます。

【問15】町内会・区において、アパートや高齢者世帯、障がい者などを対象に、役や班（組）長の免除、町内会活動の免除、ごみ捨てのみ協力する会費の減額制度はありますか。ある場合は（ ）内に減額している分の金額を記入してください。

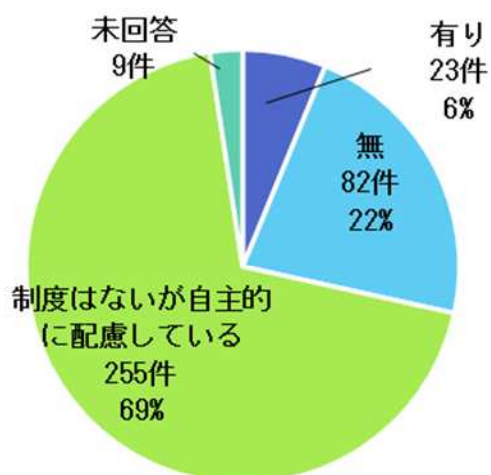
◎役（町内会・区長や副会長、会計等）の免除



<有りの場合の要件>

- ・高齢者または障がい者(7名)
- ・80歳以上(3団体)
- ・75歳以上(3団体)
- ・高齢女性独り暮らし
- ・単身世帯(4団体)
- ・世帯全員が70歳以上で免除希望者
- ・集合住宅アパート・借家(10団体)
- ・借家は月額会費を減額

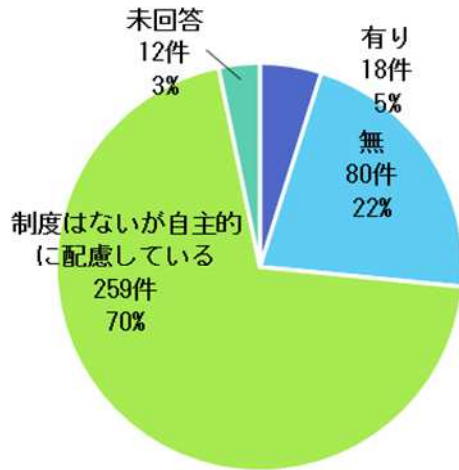
◎班（組）長の免除



<有りの場合の要件や免除とする活動>

- ・アパート（借家）(3団体)
- ・仕事に支障がある場合
- ・高齢者(75歳、80歳、90歳)、障がい者
- ・単身世帯
- ・班長、行事への参加の免除
- ・公園掃除・町内活動及び行事の免除

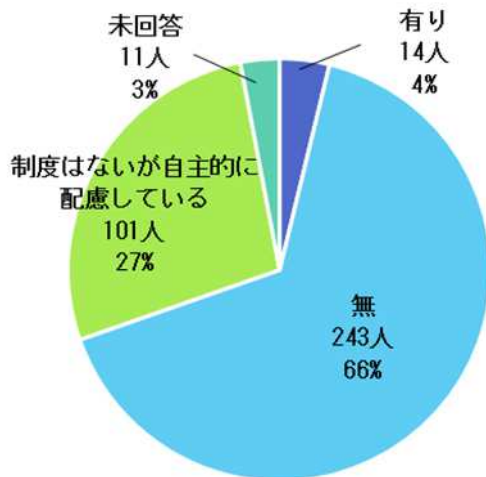
◎町内会活動の免除



<有りの場合の要件や免除とする活動>

- ・アパート（3団体）
- ・80歳以上
- ・要介護者及び介護者
- ・仕事に支障がある場合
- ・ゴミ当番免除
- ・草刈り・掃除の免除
- ・班長会、行事の参加の免除

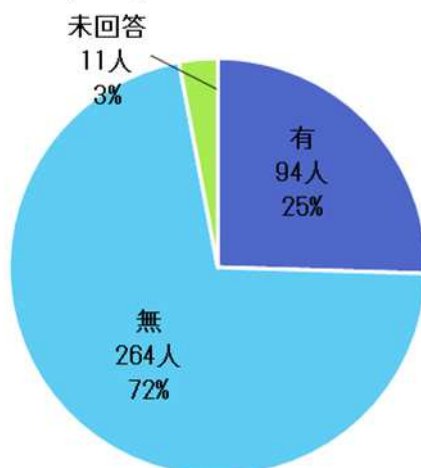
◎ごみ捨てのみ協力する会費の減額制度



<有りの場合の減額金額>

概ね会費の半額、または半額以下の団体が多数となっています。

【問 16】町内会・区加入金（新規入会のみ支払う公会堂建設負担金など）はありますか。



金額	団体数
1,000 円未満	9
1,000～9,999 円	22
10,000～19,999 円	10
20,000～49,999 円	40
50,000 円以上	12

令和 6 年度：平均 23,014 円 最大 210,000 円

令和 2 年度：平均 24,429 円 最大 100,000 円

《 傾向・考察・まとめ 》

加入金が無い町内会・区が 71.5%ある一方で、加入金の有りの町内会・区のうち、55.9%が 20,000 円以上となっています。

平均額は令和 2 年度から 1,415 円減少しており、高額な加入金は新しい住民の参加を妨げる要素となるため、負担軽減の観点から引き下げる動きが見られます。

【問 17】町内会・区の会計から町内会・区長に対する手当は支給されていますか。

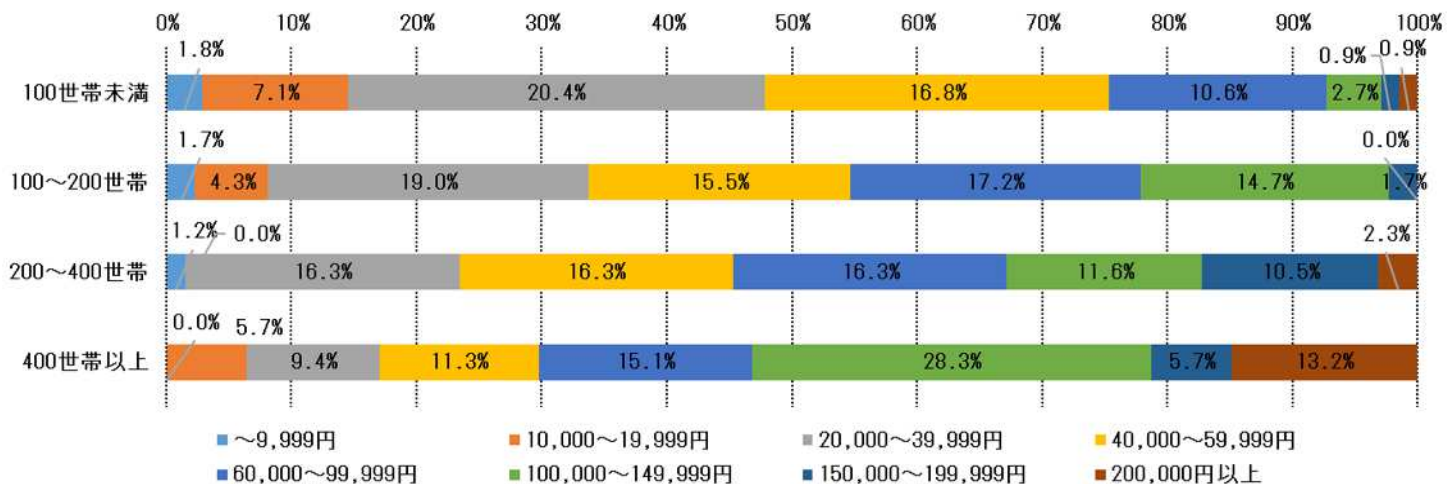
町内会・区長に対する手当 令和6年度 年間平均支給額 67,353 円

【参考 令和2年度 平均 60,159 円、平成21年度 平均 60,795 円】

町内会・区長に対する手当

支給の有無	令和6年度		令和2年度	
	団体数	割合（％）	団体数	割合（％）
有	267	72.4	237	67.9
無	91	24.7	101	28.9
未回答	11	2.9	11	3.2

町内会・区長に対する手当（年額）



◎町内会・区長に対する手当（年額）

金額（年額）	団体数
0～9,999 円	5
10,000～19,999 円	16
20,000～39,999 円	64
40,000～59,999 円	57
60,000～99,999 円	55
100,000～149,999 円	45
150,000～199,999 円	11
200,000 円以上	10

◎副会長・区長

金額（年額）	団体数
0 円	102
2,000 円～4,999 円	3
5,000 円～9,999 円	14
10,000～19,999 円	62
20,000～39,999 円	86
40,000～59,999 円	23
60,000～99,999 円	20
100,000 円以上	3

令和 6 年度：211 団体（55.0％）

年間平均 17,866 円

令和 2 年度：180 団体（51.6％）

年間平均 24,186 円

◎会計

金額（年額）	団体数
0 円	92
2,000 円～4,999 円	2
5,000 円～9,999 円	13
10,000～19,999 円	52
20,000～39,999 円	96
40,000～59,999 円	13
60,000～99,999 円	19
100,000 円以上	5

令和 6 年度：218 団体（56.9％）

年間平均 29,463 円

令和 2 年度：167 団体（47.8％）

年間平均 27,668 円

《 傾向・考察・まとめ 》

町内会・区長への手当

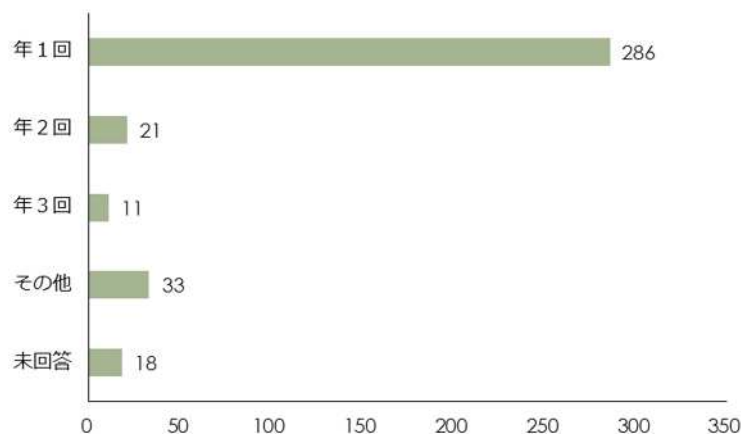
町内会・区長に対する手当を「支給している」と回答した団体数は、令和 2 年度から 4.5 ポイント増加し 7 割を超え、平均支給額も 7,194 円増加しています。担い手不足の中で、業務に見合う手当を支給する町内会・区が増えていていると考えられます。手当額は、規模が大きい町内会・区ほど多くなっています。

副会長・区長、会計への手当

副会長・区長の手当を支給する町内会・区は令和 2 年度から大幅に増加しており、担い手不足の中で、副会長・区長や会計にも手当を支給する町内会・区が増えていていると考えられますが、副会長・副区長の平均手当額については 6,320 円減少しています。

【問 18】定期的な会議（定例会など）は、どのくらいの頻度で開催していますか。

◎総会



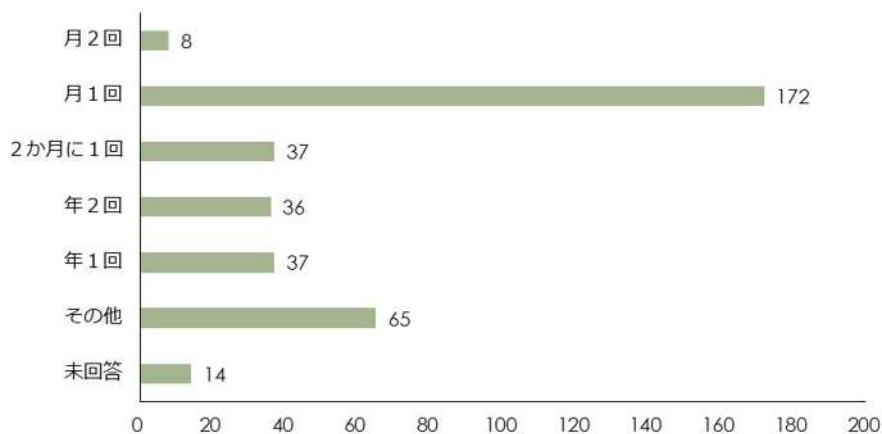
総会その他の回数

- ・なし（やらない）（6 団体）
- ・月1回（7 団体）
- ・年4回（2 団体）
- ・2年に1回

「その他」の内容

- ・マンション全体理事会や町内会合同で行っている
- ・メールによる報告を実施している
- ・イベント等がある時のみ随時開催している
- ・規約に基づいて開催している
- ・協議会や三役会議など、他の会議体を活用する場合もある。
- ・「毎月の班長常会」「区長会」「年1回の総会資料監査」など複数の場で報告・協議
- ・数年前までは開催していたが、コロナ禍を機に実施していない
- ・組長会など必要に応じて兼ねて開催

◎班・組長会



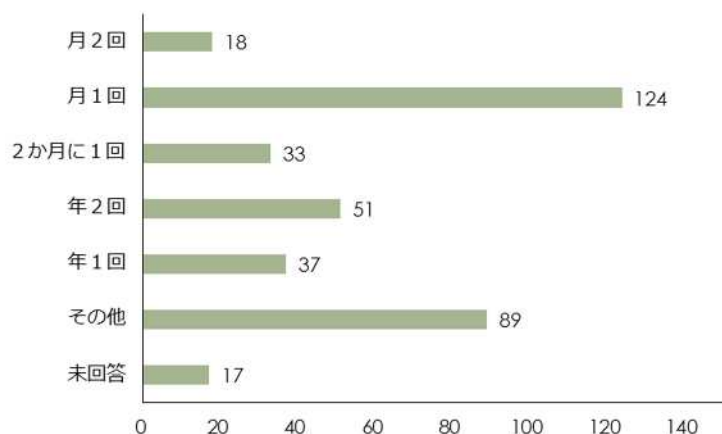
班（組）長会その他の回数

- ・なし（やらない）（18 団体）
- ・年4～5回（12 団体）
- ・年3回（8 団体）
- ・必要があれば（6 団体）
- ・随時（5 団体）
- ・年6回～7回（4 団体）
- ・年10回
- ・総会含めて4回

「その他」の内容

- ・総会を含めて年4回開催している
- ・LINEで連絡・報告している
- ・メールで報告を行っている
- ・基本的には紙（書面）で連絡している
- ・運営委員会で班長会の役割を代行している
- ・何かあれば（必要なときだけ）開催している
- ・運営は班が主体となっている
- ・班ごとに開催頻度が異なっている

◎役員会（正副会長・会計など）



役員会（正副会長・会計など）

その他の回数

- ・なし（やらない）（11 団体）
- ・必要があれば（40 団体）
- ・随時（11 団体）
- ・年3回～4回（5 団体）
- ・年4回～6回（10 団体）
- ・年7回～（3 団体）

「その他」の内容

- ・各行事等に合わせて随時開催している
- ・報告は主にメールやLINEなど電子的な手段で行っている
- ・決算報告書の作成および監査を実施している
- ・現在役員は町内会長のみのため、役員会は実施していない
- ・会長と個別に数回会議を行っている
- ・正役員と会計担当の2名のため、頻繁に対面でのコミュニケーションをとっている
- ・組長会の後、もしくは別途必要に応じて適宜会議を開催している
- ・定例の役員会は設けず、班長常会後に必要に応じて都度会議を開いている
- ・班長会と同時に会議を実施している
- ・会議の開催は不定期である
- ・防災訓練の検討など、必要に応じて随時実施している

【問 19】町内会・区運営や活動で、どのようなことが課題だと思いますか。（4つまで選択可）



「その他」の内容

住民構成や参加意識の変化

- ・アパート・マンション住民の転入出が頻繁で、定着しにくい
- ・若い世代や世帯が少ない

- ・高齢化による町民・世帯の減少、人口減少
- ・転入した住民や外国人住民との交流・参加の難しさ
- ・世帯数自体・世帯数全体の少なさ
- ・参加未経験世帯が多い、意識が低い

町内会活動の運営上の問題

- ・役員が同じ人ばかり、役割が偏る
- ・町内会に入るメリットが見えない
- ・組費などの財政負担が大きい、納付率の低下
- ・町内会の作業や役割が多く、負担感がある
- ・行事や会議への出席が困難（昼間働く人、子育て世帯増加）
- ・事業への参加が実質的に強制的に感じる
- ・公会堂、集会施設が老朽化・不足・遠方などで使いにくい

地域課題への対応

- ・ゴミ集積所の問題（場所、老朽化、整備）
- ・子供会の解散や子ども向け行事の減少
- ・資産区・草刈り地区の管理負担
- ・行政で担うべきことや、役割分担の曖昧さ（町内会の負担増）

コミュニケーションや情報伝達の課題

- ・町内会活動の内容が知られていない
- ・回覧や広報が徹底しない
- ・防災等で避難所の場所や利用方法が浸透していない、災害時の課題

その他

- ・行政主導の「持続可能な運営」に関する不安や疑問
- ・課題は単一ではなく多岐に渡る（複数回答あり）

《 傾向・考察・まとめ 》

「役員のなり手がいない」と「高齢者が多く班・組の運営が難しい」が突出して多くなっています。なり手がいないため、役員の更なる高齢化が進むという悪循環になっていると考えられます。

【問 20】町内会・区に対して、どのような支援を望みますか。（3つまで選択可）



「その他」の内容

行政からの支援・協力体制の強化

- ・行政職員の派遣や人的支援、専門的担当者の配置を求める声が多い。
- ・神社の維持管理や活動資金への助成、業務の負担軽減など、具体的な支援を希望。
- ・旧習深い地域での不公平な負担（特定の町内会に偏るなど）への適正な指導。

地域活動・会運営の効率化・負担軽減

- ・ゴミ集積場の改善や新たなルール策定、環境美化への具体的な支援。
- ・会員作業「まちピカ」「まち協」などの活動実施への指導や協力。
- ・昼間の会議時間短縮や高齢者中心の負担（1人世帯も多く消滅的傾向）、後継者難への対応が必要。
- ・必要書類のプリント（ホームプリンターの費用負担など）についても支援が望ましい。

世代間・加入率の課題

- ・40代～50代の担い手不足・非協力といった世代間の温度差や町内会の統合・再編の必要性が指摘されている。
- ・小規模な町内会は少子高齢化で存続の危機。

加入促進や未加入者対応

- ・未加入者に対して、「加入しないのに便益だけ享受している」との不満や、どう接するべきかわからないという声。
- ・町内会運営、会費負担、団体活動費、行政負担やゴミ捨て場の利用などで未加入者が何も負担しない現状への不公平感。

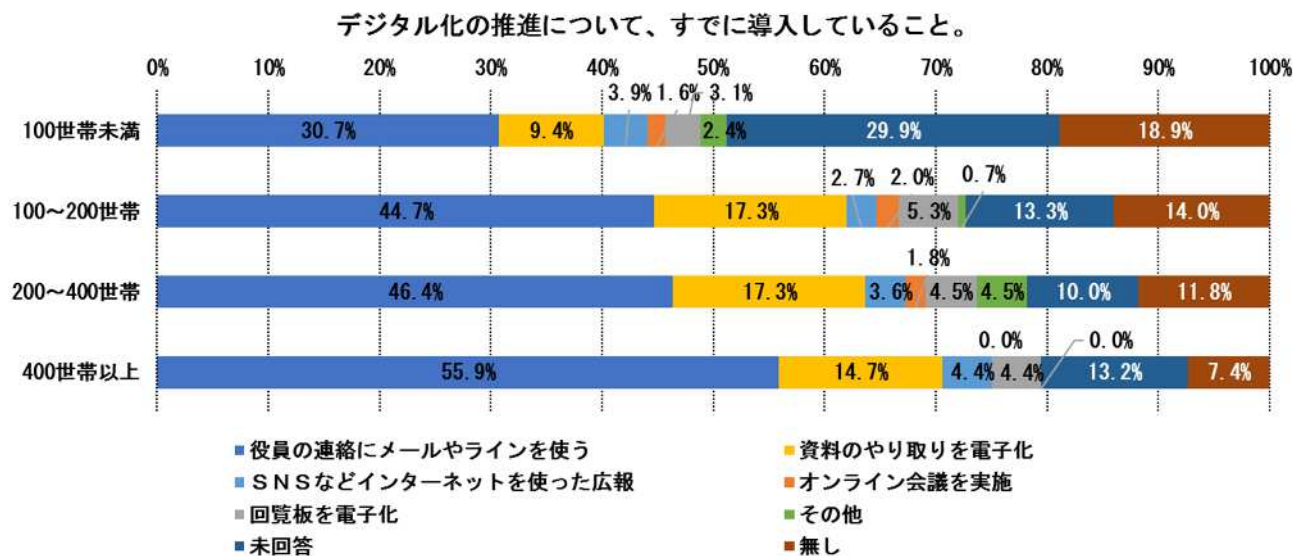
その他具体的意見

- ・他の自治体の成功事例など、参考になる情報提供の要望。
- ・会長など役員のみ手不足への悩みや、新しい仕組み・柔軟な制度設計の提案。
- ・清掃等には参加しないが、町内会に無関心でない未加入者にも現状を伝え、市として課題を拾い上げてほしい。

《 傾向・考察・まとめ 》

「行政からの依頼事項の削減」が最も多くなっており、行政が町内会・区の負担を省みない安易な依頼や十分な説明がない一方的な依頼をしないよう、依頼方法等を町内会・区の立場に立って見直していく必要があります。

【問 21】 デジタル化推進について、すでに導入していること、導入をしたいと考えているものを選んでください。



◎すでに導入していること

内容	令和 6 年度 団体数	令和 2 年度 団体数
回覧版を電子化	1	0
資料にやり取りを電子化	67	38
オンライン会議を実施	8	0
役員の連絡をメールやLINEを使う	195	66
SNSなどインターネットを使った広報	17	1
その他	10	0
未回答・なし	147	240

◎導入したい（必要と感じている）こと

内容	令和 6 年度 団体数	令和 2 年度 団体数
回覧版を電子化	156	42
資料にやり取りを電子化	84	68
オンライン会議を実施	32	28
役員の連絡をメールやLINEを使う	195	95
SNSなどインターネットを使った広報	57	29
その他	21	0
未回答・なし	85	170

「◎すでに導入していること」のその他

- ・高齢者多数のため無理なケースもある。
- ・デジタル化の推進を必要と感じていない。
- ・すべての帳票類を電子化して保存している。
- ・デジタルの知識がない。
- ・使い方がわからない。
- ・役員以外の携帯電話番号が登録されていない（個人情報）。
- ・役員が高齢のため難しく、このままでいい。

「◎導入したい（必要と感じている）こと」のその他

- ・単なるオンライン化では問題の本質は解決しません。デジタル技術を使いこなせない人々にとっては更なる参加の障壁となってしまいます。まずは意識改革や教育が必要。
- ・今後は若い世代中心の体制にシフトしたいと考えています。

- ・デジタル化についていけない方もいるため、導入は難しいという意見が複数あります。
- ・役職や業務内容が分かりやすくまとめられた資料がほしい。
- ・回覧板の電子化は、利用者側に操作環境がないと難しい。
- ・電話連絡の方が便利で助かる場合もあります。特に体調不良時など。
- ・回覧は引き続き必要。また、安否確認や防犯対策として連絡網や防犯灯の活用も継続してほしい。
- ・回覧板の電子化には賛成。
- ・市への提出書類や報告書は、Excel データなどでやりとりできる仕組みにしてほしい。
- ・若い世代はデジタル対応が可能です。高年齢者には引き続き紙媒体で配布するなどの配慮を希望します。
- ・現在、役員の連絡先メールアドレスの回覧を2年以上続けており、回覧・防災・福祉についてはデジタル化しても特に問題は感じていません。
- ・現在の連絡手段をLINEで行う。

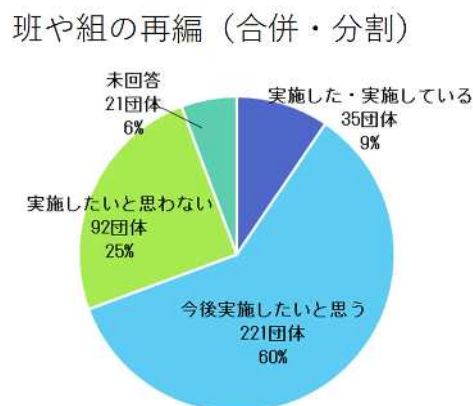
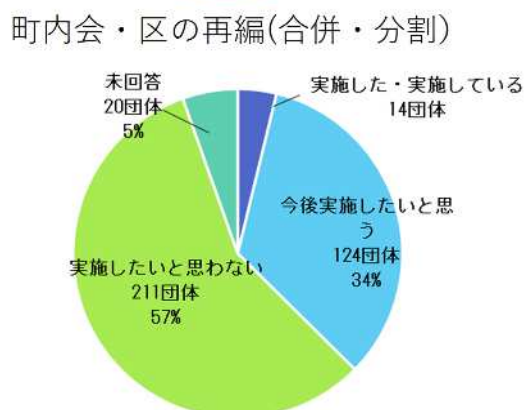
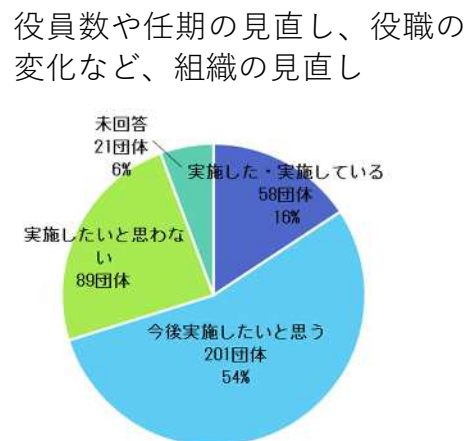
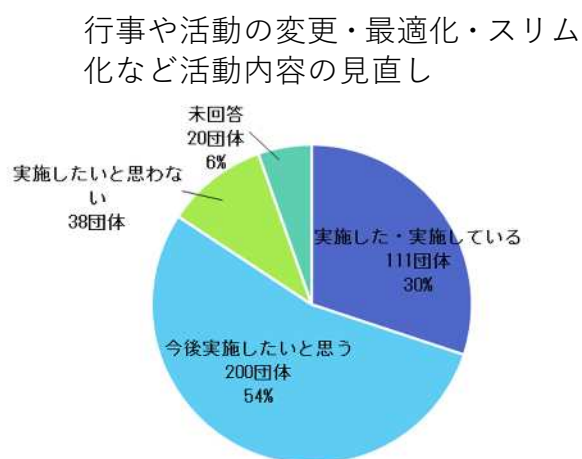
《 傾向・考察・まとめ 》

規模が大きい町内会・区ほど、デジタル化が推進されています。

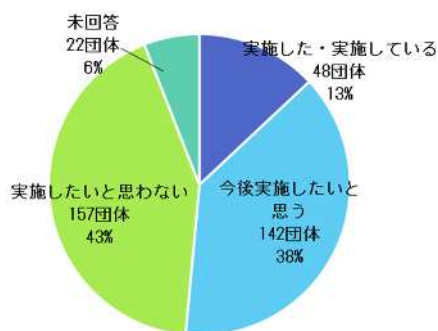
『◎すでに導入していること』では、「役員の連絡をメールやLINEで行う」が令和2年度から約3倍に増加しています。これは、高齢の役員もスマートフォン等を使用するようになったことが理由と考えられます。

また、『◎導入したい（必要と感じている）こと』では、「回覧板を電子化」が令和2年度から約3倍に増加しており、一層の効率化を求める意識が強まっています。一方で、デジタル化の推進により、取り残される人がいないよう配慮とサポートが求められます。

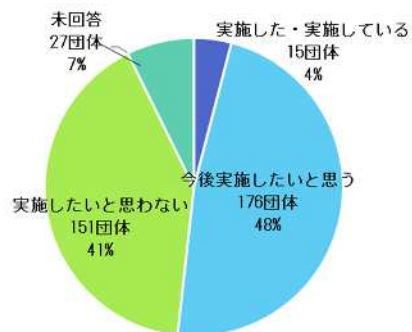
【問 22】 町内会・区では、下記の活動を行っていますか？各項目で最も当てはまるものに○を記入してください。



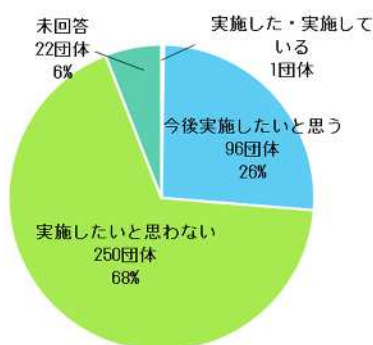
近隣の町内会・区と合同で行事を実施することで、規模維持や負担軽減などの合理化を図る



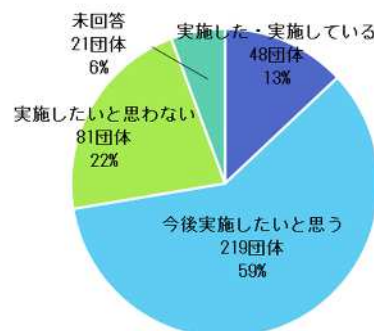
町内会・区に事務局等を設置し、会長の負担軽減や役員が交代しても継続して運営できるようにする



会計や事務作業を外部組織・専門家に依頼する



町内会・区に防犯カメラを設置する



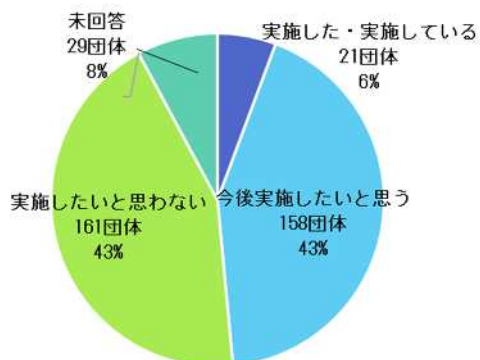
町内会・区に新たに防犯灯を設置する



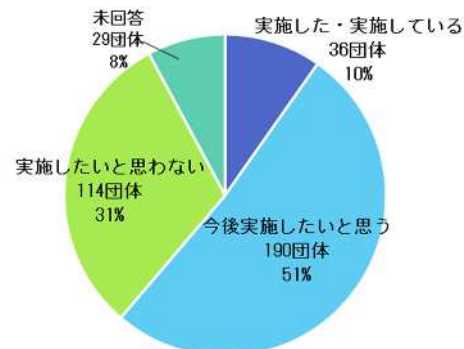
町内会・区への未加入者にもゴミ捨て場の管理をしてもらう



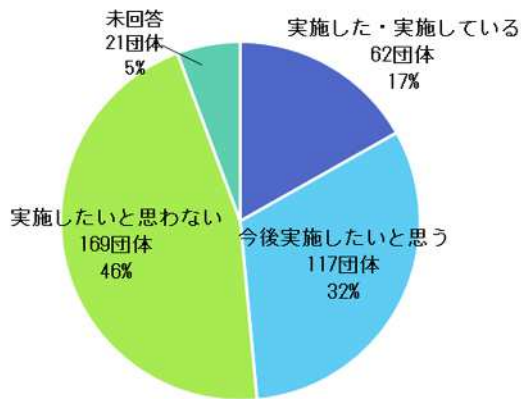
町内会・区を脱会した人や未加入者へ加入促進をする



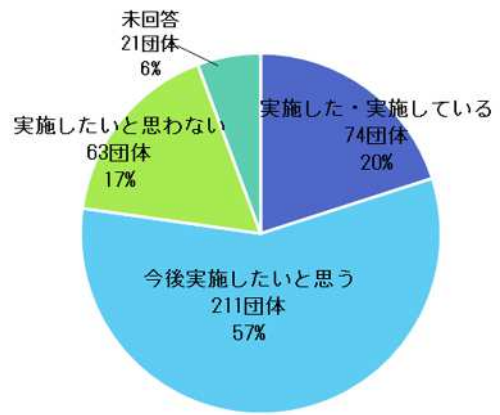
外国人に対して町内会・区の活動を周知し、活動に参加してもらう



町内会・区として伝統文化継承（お祭り・祭事）などの活動を以前（コロナ前）に比べ強化する

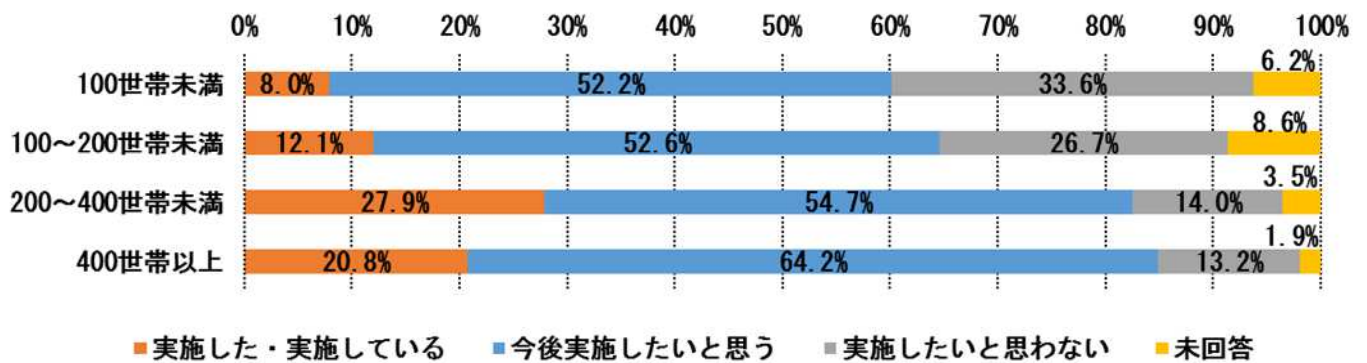


町内会・区として自主防災活動（地震・風水害）などの活動を以前（コロナ前）に比べ強化する

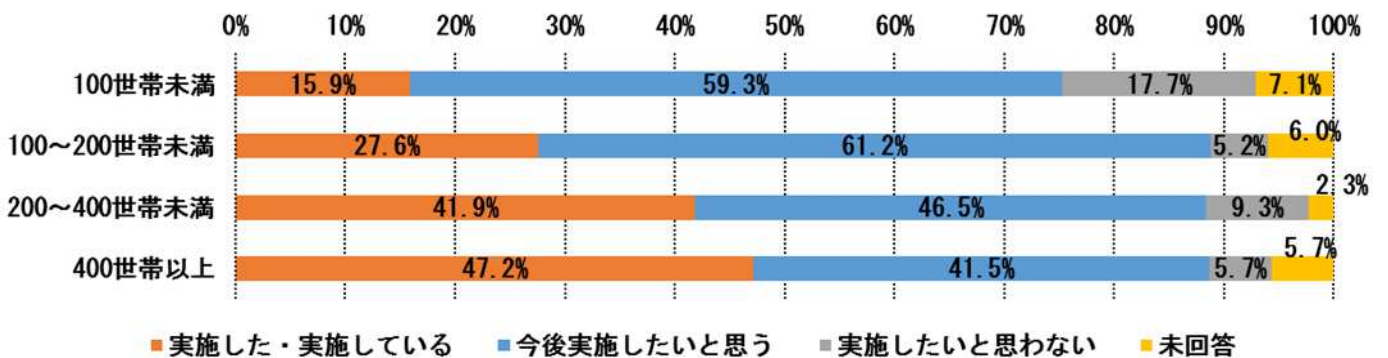


◎世帯数別

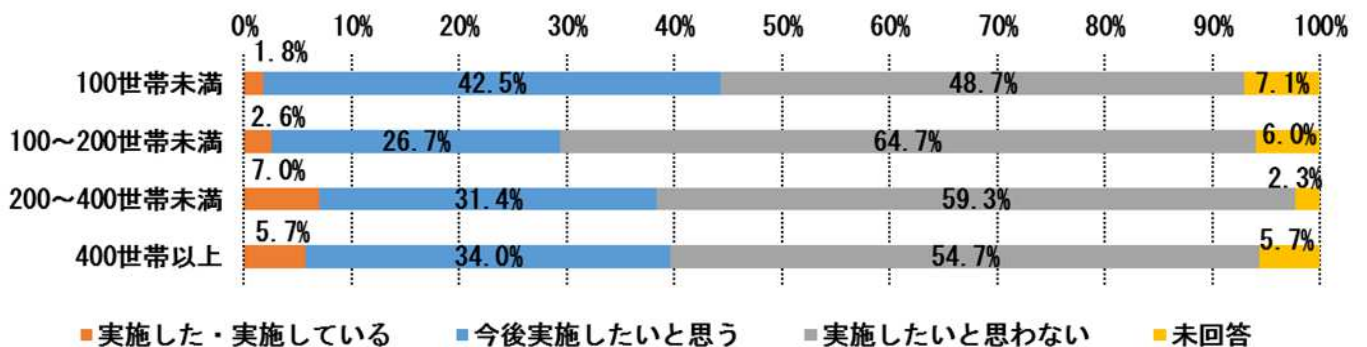
役員数や任期の見直し、役職の変化など、組織の見直しを実施



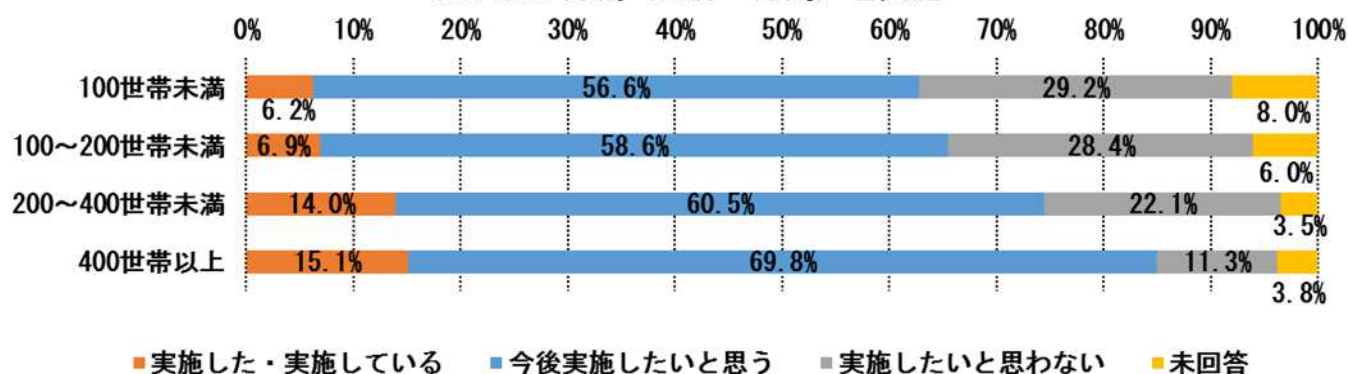
町内会・区の行事や活動の変更・最適化・スリム化など活動内容の見直し



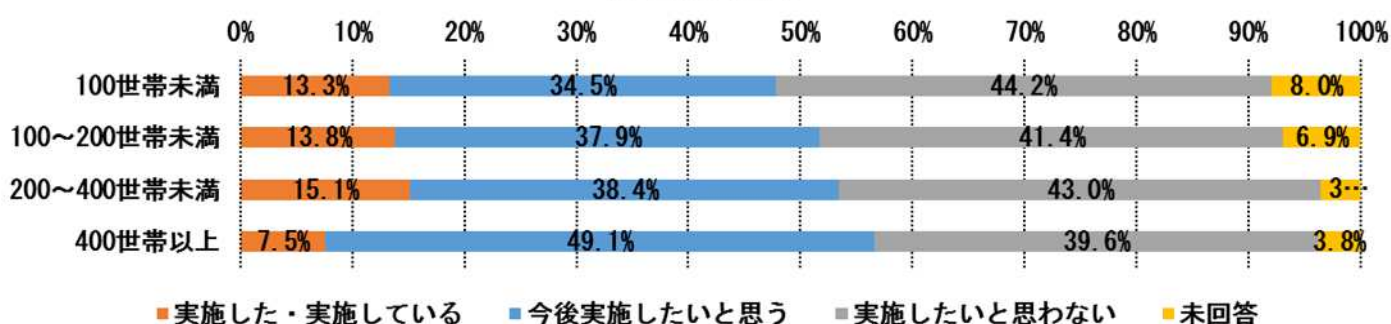
町内会・区の再編（合併・分割）を実施



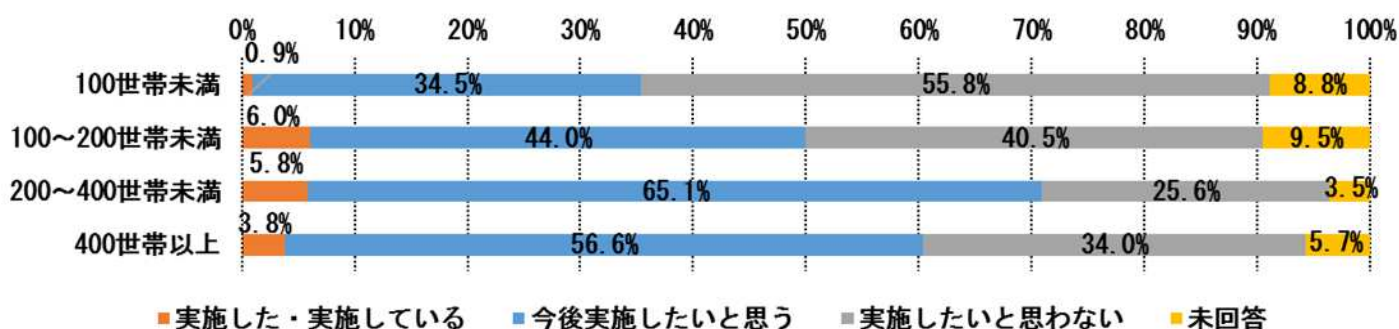
組や班の再編（合併・分割）を実施



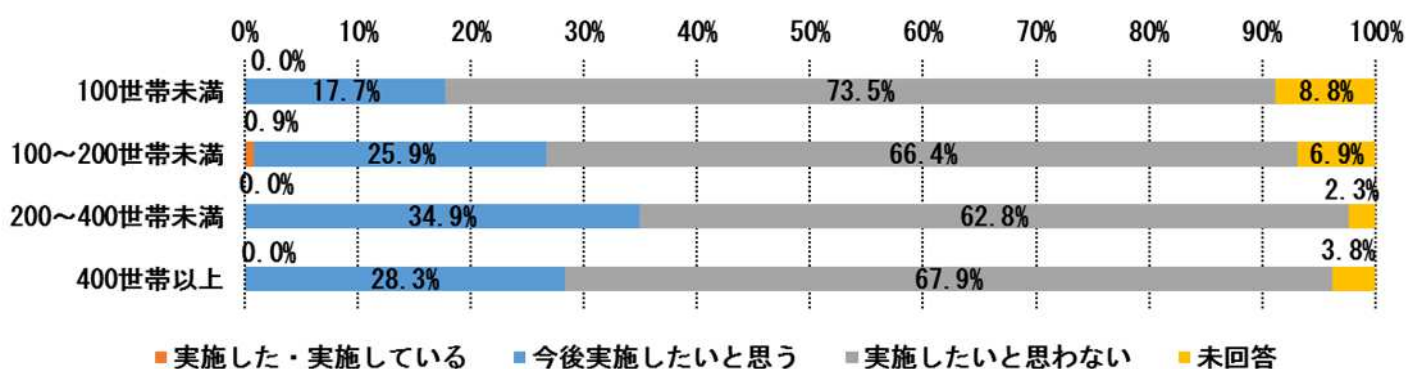
近隣の町内会・区と合同で行事を実施することで、規模維持や負担軽減などの合理化を図る



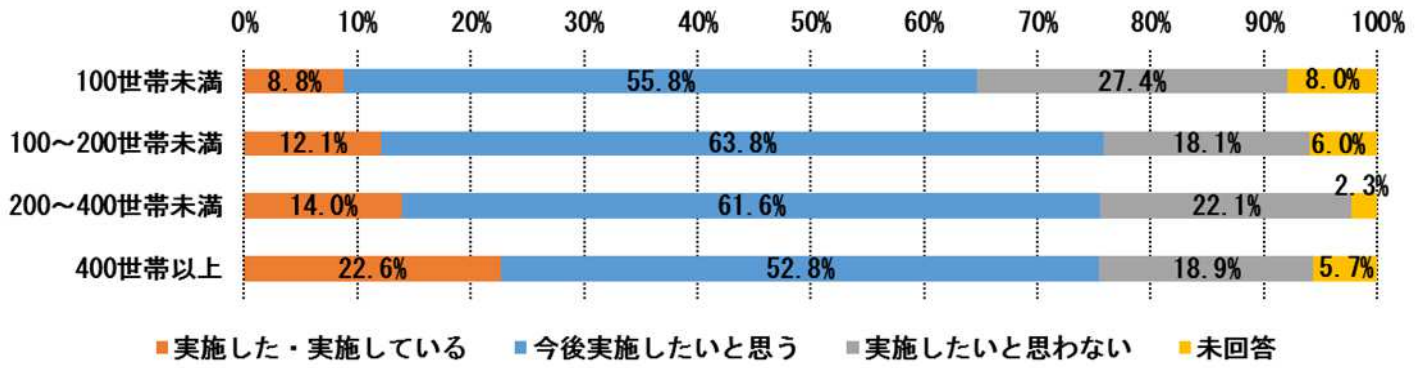
町内会・区に事務局等を設置し、会長の負担軽減や役員が交代しても継続して運営できるようにする



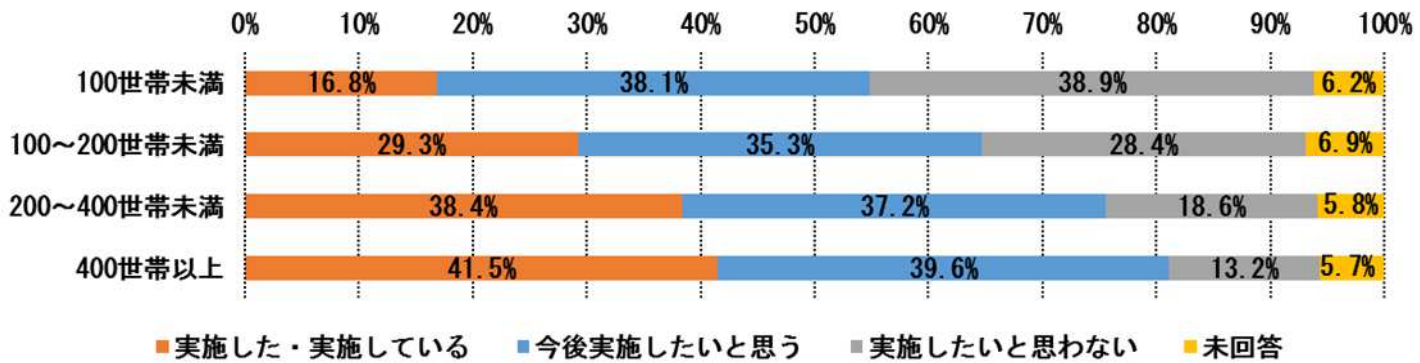
会計や事務作業を外部組織・専門家に依頼する



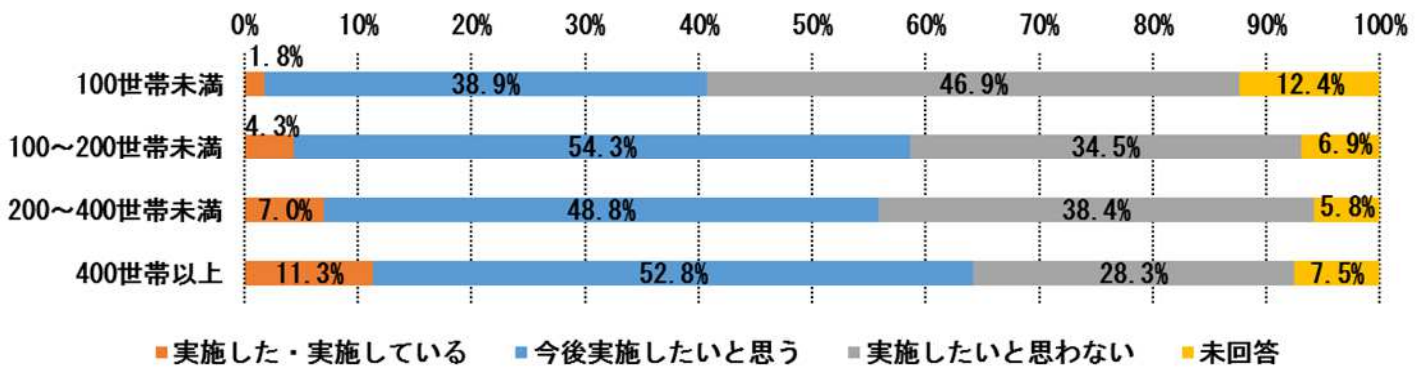
町内会・区に防犯カメラを設置する



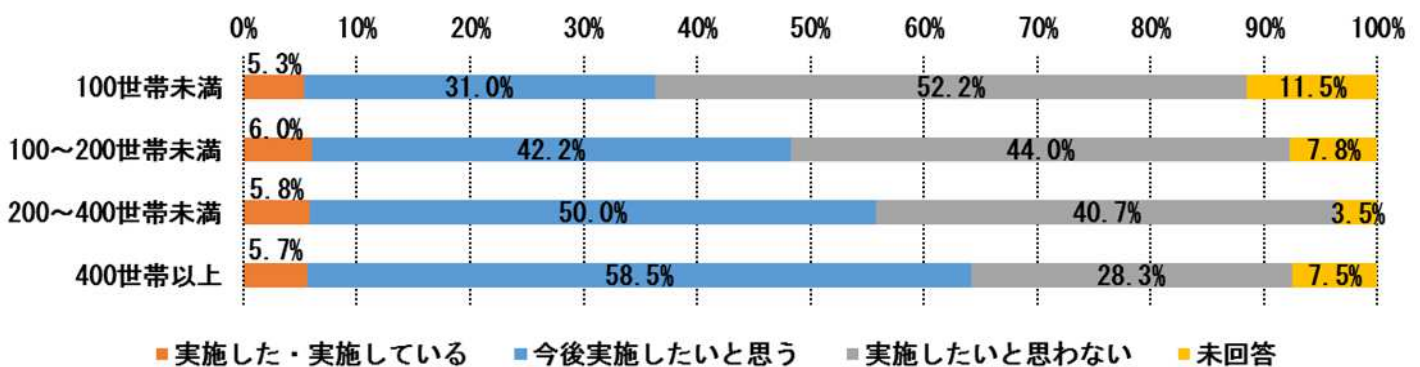
町内会・区に新たに防犯灯を設置する



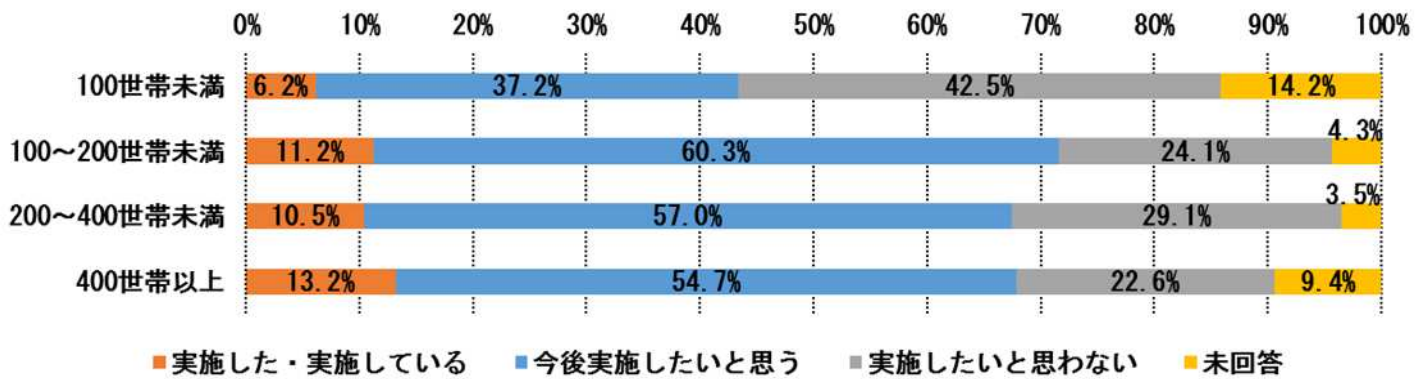
町内会・区への未加入者にもゴミ捨て場の管理をしてもらう



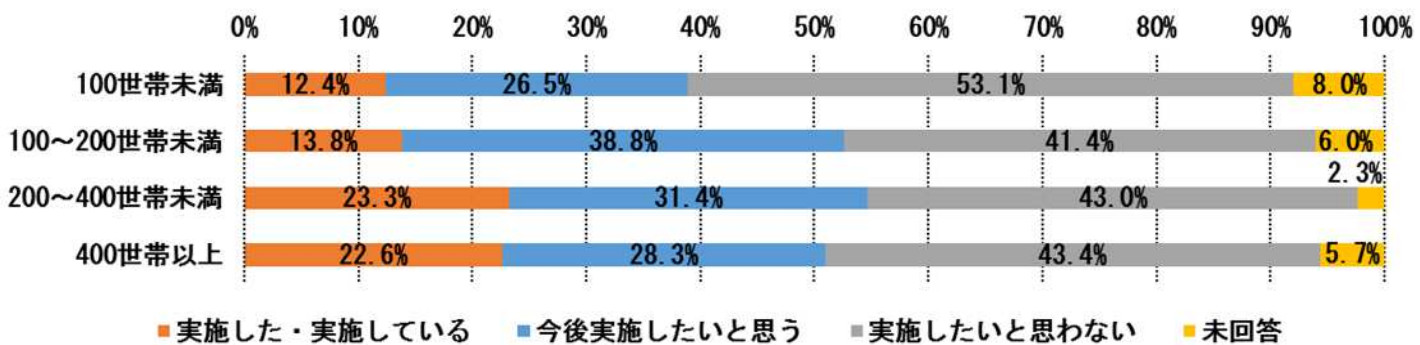
町内会・区を脱会した人や未加入者へ加入促進をする



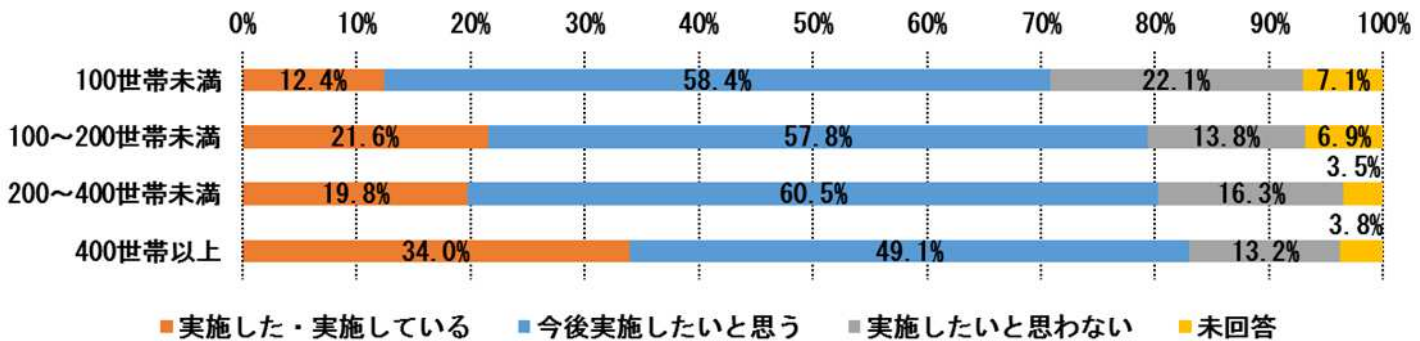
外国人に対して町内会・区の活動を周知し、活動に参加してもらう



町内会・区として伝統文化継承（お祭り・祭事）などの活動を以前（コロナ前）に比べ強化する



町内会・区として自主防災活動（地震・風水害）などの活動を以前（コロナ前）に比べ強化する



《 傾向・考察・まとめ 》

活動内容や組織の見直し、組や班の再編については、多くの町内会・区が関心を持っており、規模の大きい町内会・区ほど実施している割合が高くなっています。

また、防犯や防災など安全・安心への関心は、規模の大小に関わらず非常に高くなっています。

未加入者や外国人への対応は、関心は高いが、実際に実施している町内会・区は少なくなっています。

まちづくり協議会の運営・活動について

【問 29】町内会・区の運営・活動に加え、まちづくり協議会の活動を行う中での感想について、当てはまるものを1つ選んでください。

選任方法	令和 6 年度		令和 2 年度	
	団体数	割合 (%)	団体数	割合 (%)
まち協の活動を兼務することで、相互で活動連携できておりメリットを感じている	79	21.4	98	28.1
まち協の活動を兼務することに問題なく、負担は感じていない	69	18.7	58	16.6
まち協の活動と町内会・区の活動の連携が少ないため、兼務のメリットは少ない	61	16.5	51	14.6
町内会・区の活動が忙しいため、本来の町内会長（区長）の業務に専念したい	90	24.4	73	20.9
その他	49	13.3	25	7.2
未回答	21	5.7	69	12.6
合計	369	100	348	100

まちづくり協議会について意見（自由記入欄）まとめ

町内会長・役員への負担の増大

- ・まちづくり協議会の活動や運営が一部の町内会長や役員に集中しており、負担が非常に大きいと感じている
- ・特にイベントの準備・片付けや会議などで、人手不足が深刻化している
- ・役員のなり手が不足しており、兼務や交代のたびに継続性が保てない

活動の分担・運営体制の課題

- ・町内会とまちづくり協議会とで役割分担や責任の所在が不明確
- ・両組織の連携やバランスが難しく、各団体間でのすみ分けが必要
- ・まちづくり協議会が町内会活動の負担軽減になるはずが、逆に頼りすぎている状態（「会長に何でも押し付け」など）

活動の意義・成果への疑問や課題

- ・主要行事だけ実施して活動の本質が伝わっていない、参加自体が目的化しているとの指摘あり
- ・まちづくり協議会の活動内容やメリット、自治会や町内会との関係性が住民に十分理解されていない
- ・構成団体が多く、運営や意義が分かりにくいとの声

- ・単位町内会への過度な人材依存や、町内規模差を無視した人選が問題

人材・参加者不足に対する不安や対策

- ・少子高齢化が進行し、役員・参加者の確保が困難（今後町内運営自体が危ぶまれます）
- ・まちづくり協議会と町内会それぞれで人集めではなく、多くの人が関われるような活動にし、一人あたりの負担を減らす必要性あり
- ・イベントや役員業務が多すぎて参加希望者・役員不足状態に

運営の在り方、今後の要望

- ・会議や活動を目的ごとに整理し負担軽減を図るべき
- ・役員や参加者への情報共有・動機付け、住民理解の促進が必要
- ・行事の削減・見直しや運営部員の効率的な配置、具体的な提案の吸い上げなどが求められている
- ・長時間の会議・セミナーや一部団体の趣味的活動への不満もあり

連携・組織関係について

- ・まちづくり協議会と区・町内会との関係、人的・財政的役割分担を再検討してほしいとの声
- ・区の意見を十分反映した運営や案づくりをしてほしいという希望
- ・地元議員等のリーダーシップに期待する意見もあり

その他

- ・活動や組織内容の説明不足でよく分からないという意見が複数あった
- ・高齢化・固定化による住民活動困難や、短期間の役員交代でノウハウ・継続性が十分確保できない課題も散見

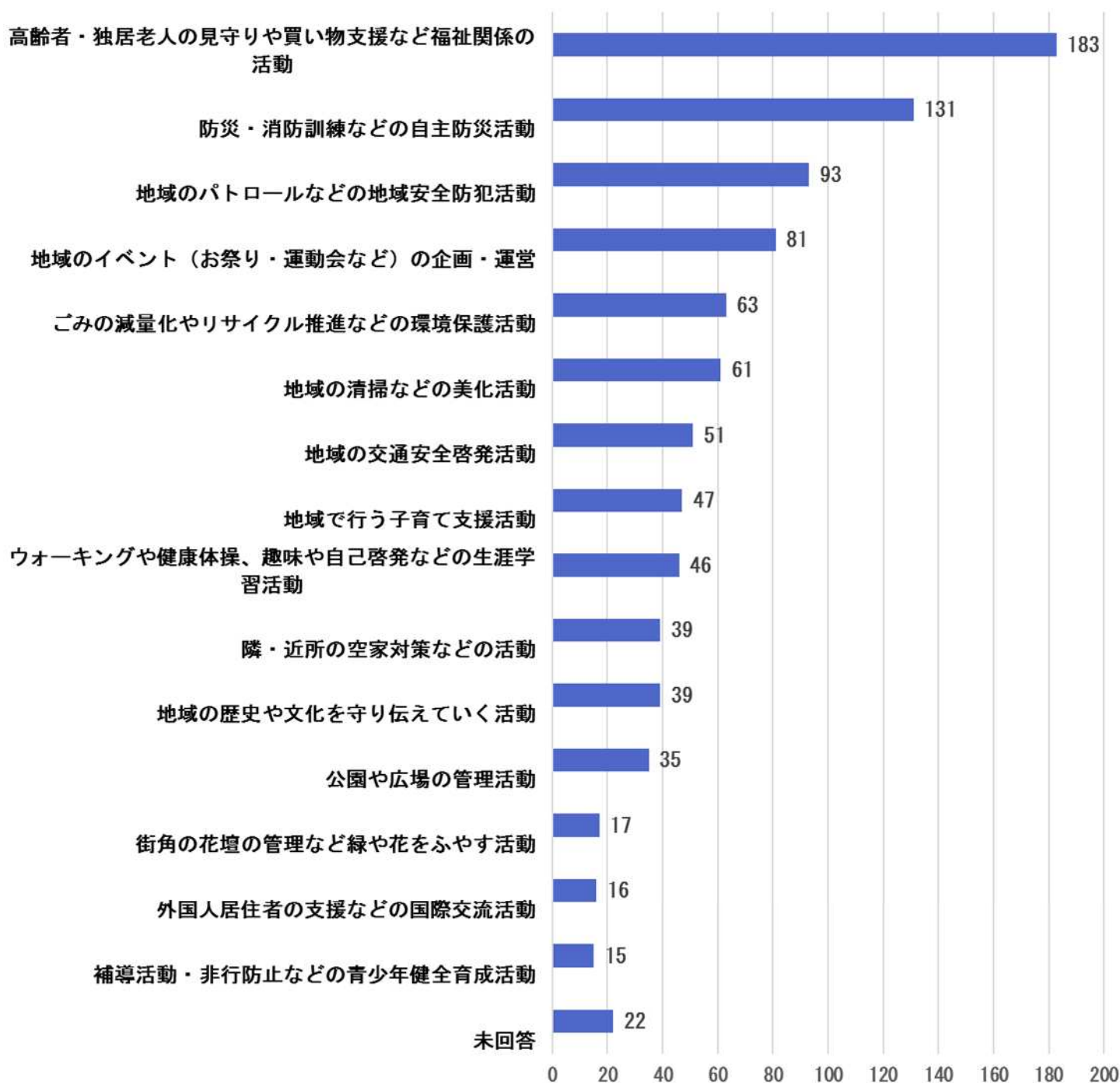
《 傾向・考察・まとめ 》

「本来の町内会・区長の業務に専念したい」が最も多くなっているが、「メリットを感じている」「負担は感じていない」という回答も多く、偏った傾向にはなっていないが、令和2年度と比較すると「本来の町内会・区長の業務に専念したい」と「兼務のメリットは少ない」が増加しており、町内会・区とまちづくり協議会との役割分担や連携についての整理と認識の共有が必要です。

【問 30】 今後、まちづくり協議会の活動として実施してもらいたいこと、町内会・区の活動だけでは負担が大きく、まちづくり協議会による支援や連携を望む活動について、当てはまるものを3つまで選んでください。

選任方法	令和 6 年度		令和 2 年度	
	団体件数	回答割合 (%)	団体件数	回答割合 (%)
齢者・独居老人の見守りや買い物支援など福祉関係の活動	183	49.6	160	45.8
ウォーキングや健康体操、趣味や自己啓発などの生涯学習活動	46	12.5	35	10.0
地域のイベント（お祭り・運動会など）の企画・運営	81	22.0	76	21.8
地域で行う子育て支援活動	47	12.7	22	6.3
地域の清掃などの美化活動	61	16.5	58	16.6
防災・消防訓練などの自主防災活動	131	35.5	86	24.6
地域のパトロールなどの地域安全防犯活動	93	25.2	83	23.8
地域の交通安全啓発活動	51	13.8	30	8.6
補導活動・非行防止などの青少年健全育成活動	15	4.1	15	4.3
ごみの減量化やリサイクル推進などの環境保護活動	63	17.1	76	21.8
街角の花壇の管理など緑や花をふやす活動	17	4.6	20	5.7
地域の歴史や文化を守り伝えていく活動	39	10.6	42	12.0
外国人居住者の支援などの国際交流活動	16	4.3	17	4.9
隣・近所の空家対策などの活動	39	10.6	49	14.0
公園や広場の管理活動	35	9.5	－	－
未回答	22	6.0	－	－

今後、まちづくり協議会の活動として実施してもらいたいことランキング



《 傾向・考察・まとめ 》

「高齢者・独居老人の見守りや買い物支援など福祉関係の活動」が最も多くなっておりますが、こうした活動は地区単位で取り組むことで、より効率的・効果的に取り組める可能性があります。

続いて、「防災・消防訓練などの自主防災活動」が多く、令和2年度と比較して大幅に増加しています。従来、町内会・区の単位で行われてきた自主防災活動についても、役員の高齢化が進む中で、負担が大きくなってきたことが考えられます。



富士市民憲章

(昭和58年11月1日制定)

富士に生きるわたくしたちは、歴史と伝統をうけつぎ、
明日にむかって、豊かな産業と文化のまちづくりをすすめるため、

1. 富士山のように 広く 思いやりの心を持ち
たがいに助け合います
1. 富士山のように 美しく 自然を愛し
きれいな環境をつくります
1. 富士山のように 高く 教養を深め
視野のひろい市民となります
1. 富士山のように たくましく 働くよろこびを持ち
健康な家庭をつくります
1. 富士山のように 強く 正しく きまりを守り
平和で安全な社会をつくります

発行・編集

富士市 市民部まちづくり課
富士市町内会連合会
郵便番号 417-8601
住所 富士市永田町 1 丁目 100 番地
電話 0545-55-2887
メール si-machi@div.city.fuji.shizuoka.jp